



継続と改革

例会日 毎週水曜日 12:30～ 例会場 ホテルシーズン日南  
 住所 日南市園田3-11-1 TEL 0987-22-5151 FAX 0987-22-9588

会長 黒岩久登

母子の健康月間

第3341回例会	No.04	2023.07.26	晴れ
点鐘・国歌・ロータリーソング	12時30分	「それでこそロータリー」	
四つのテスト	落丸正博 君		
ゲスト	加藤夕貴氏 (地域おこし協力隊ローカルスポーツ担当)		
例会行事	ゲスト卓話		

会長時間

今日は先日あった最高裁判所の判決についての話をさせて頂きたいと思います。この裁判は戸籍上は男性で、女性として生きる50代の性同一性障害の経済産業省職員が、女性トイレの利用を不当に制限されたとして国に処遇改善を求めた訴訟の上告審で、最高裁が経産省の利用制限を認めない判決を言い渡したものであります。解りやすく言うと、男だから女子トイレは使ってはいけないとの制限は認められないとの判決です。2審の東京高裁は制限の合理性を認めて原告側敗訴の判決でしたので逆転勝訴となりました。これにより経済産業省は制限の見直しを迫られる事になりましたので、この職員はこれから女子トイレを仕様できる事となります。

最高裁が性的少数者の職場環境のあり方に判断を示す事は初めてで、裁判官全員一致の意見だそうです。非常に繊細な問題だと考えますが、裁判長は補足意見で「判決は不特定多数の人が利用する公共施設のトイレ利用のあり方にふれるものではない」と述べています。つまり人間関係に限られた職場では性的少数者への対応が迫られる可能性があります。原告は男性として入省後の1999年に性同一性障害と診断され女性として生活しているが、性別変更に必要な性別適合手術を健康上の理由で受けられず、戸籍は男性のまま。09年に女性として勤務したいとの申し入れにより、化粧や服装、更衣室の利用は認められたものの女性トイレは執務室から2階以上離れたフロアのものを使うよう制限されていた。人事院に救済を求めたが、人事院は15年に経産省の対応に問題はないとする判定をだしています。最高裁判所は、経産省が10年に原告の同僚を対象に説明会を開き、女性職員数人が違和感を示したとして制限を決めた点について「明確に異を唱える職員がいたことはうかがえない」と認定。その後も制限の見直しを検討しなかった対応も問題視しました。

さらにホルモン投与を受けている原告が性暴力に及ぶ可能性は低く、他の女性職員とトラブルが起こることは想定しがたいとも言及しました。他の職員に対する配慮を過度に重視し、原告の不利益を不当に軽視したとして、人事院の判定は裁量権の逸脱・乱用で違法と結論付けられました。判決だけを読みますと、男が女性トイレを裁判まで使いたいのかとか、最高裁まで上告して金と時間がかかるとか思ってしまうますが、判決の骨子まで丁寧に読みますと原告の苦しみが見えます。性別適合手術を受けようとしても受けられず、それならと今度はホルモン投与を受けています。

10年以上前にテレビの3年B組金八先生というテレビ番組があり、その中で上戸彩という俳優がトランスジェンダーの役を務めておりました。当時はLGBTの言葉も概念も浸透しておらず、テレビを観ていてなかなか同調できずにいました。また裁判に戻りますが、この最高裁判所の法廷意見は5人全員一致で5ページだったのに対し、法廷意見を補足する5人の補足意見は9ページと2倍近くに及びました。

出生時の戸籍の性と性自認が一致しないトランスジェンダーのトイレ利用を巡っては国民の間に様々な意見があり、判決が誤ったメッセージとして受け取られない様、補足意見で丁寧に説明しています。また各裁判官は性辞任に沿った社会生活を送る事は重要という点で共通しています。またある裁判官はトランスジェンダーに職場がどう対応するかは「社会全体で議論されるべき課題」と述べています。

すでに大手企業の野村ホールディングス、JR東日本、富士通等は支援に積極的に取り組んでおり、特に証券最大手の野村ホールディングスは、2017年入社的女性社員から「性自認は男性で、男性として働きたい」との申し出にすでに「性自認・性指向の尊重と差別の禁止」を社員の行動規範に加えていた同社は人事担当者らでチームを作り、対応した。新入社員の要望は、男性スーツの着用と男性名の通称使用、男性トイレの利用であった。配属先の支店には経緯を説明し、希望通りの勤務を認めた。この会社にはなんとDEI推進室があり「社内だけでなく、お客様の中にも性的少数者はいる。多様性のある働きやすい職場を作ることは企業価値の向上や国際的な競争力の強化につながる」と力を込めます。

しかしながらこうした動きはまだまだ例外的でこれからの課題として社会での議論が必要だと思われま  
す。会員の皆様はすでにご存じだと思いますが、ここでLGBTの意味をお伝えします。Lはレズビアン（女性同性愛者）。Gはゲイ（男性同性愛者）。Bはバイセクシャル（両性愛者）。この三つは性的指向をしめすもので、Tがトランスジェンダー（性同一障害）のジェンダー・アイデンティティーを示すものです。各単語の頭文字を組み合わせたもので、特定の性的少数者を包括的に示す総称です。最近はこのLGBTにQを付け足す単語も発生しています。Qはクイアやクエスションの頭文字をとった言葉で、自身の性自認や性的指向が定まっていない状態にある人や、敢えて決めない人のことです。

20年ほど前でしょうか。油津に女装したおじさんが時々出没し、小学生たちが大勢でからかっています。私も当時は今の様な考えには至らず、気持ち悪いおじさんぐらいにしか思いませんでしたが、彼もまた性同一性障害に苦しむ一人だったのでしょうか。病気と言ってもは失礼なのですが、障害という言葉も今ひとつピンと来ません。しかしながら、これからはロータリアンとして少しでも理解を深め、また彼らに寄り添う事ができるよう成長していきたいとおもいます。

## 幹事報告

1. 宮之城、串良ロータリークラブより 例会関係の変更について、お知らせが届いております。
2. ロータリー東日本大震災青少年支援連絡協議会より「風の便り 105号」が届いております。

## スマイル

- 豊田裕康君 1時30分から仕事の予定を入れてしまったのでスマイルします。  
野崎正彦君 仕事の為、早退します。

## 例会行事

### ゲスト卓話 加藤夕貴氏（地域おこし協力隊ローカルスポーツ担当）



本日のゲスト卓話は、地域おこし協力隊ローカルスポーツ担当の加藤夕貴氏をお迎えして「バスケットボール競技における普及活動と持続可能な質の良い環境作り」についてお話を聞きました。

加藤氏は東京生まれでお父様の仕事の関係で小学校の時4回転校されたそうです。6年生の時に東京に戻り、中学校バスケットボールを始められたそうです。高校は強豪高校に入学されるもレベルの高い選手ばかりでスタメンになることなく引退しました。

大学でもバスケットボールを続けられ色々努力され、2年生の時に関東リーグアシスト王、3年生の時ユニバシアード、U24日本代表に選出、Wリーグの選手になられました。引退後はカナダとオーストラリアで2年間過ごされたそうです。帰国後、自分にしかできない仕事をするため「街おこし協力隊」に参加をし、日南市を拠点にバスケットボールの普及に頑張っておられます。

バスケットボールスクールの発足、イベント企画運営、バスケットボール活動について発信できるプラットフォームの作成などいろいろな活動をされているそうです。

質の高い教育を維持するための問題点として、指導者不足による指導の質の低下、競技者人口の減少、地域競技レベルの低下があげられそうです。その為には地域指導者の理解と協力、地域が目指す目標の設定が必要になります。

今後の目標としては、地域が足並みをそろえて質の良い環境を維持していく未来を考えることが大事だそうです。

## 出席率報告

	会員数	出席免除	出席定数	HC出席	MU	欠席	出席	出席率
今 週	30	8 (4)	26	21	1	4	22	84.61%
出席免除	鬼束、清水、土屋、渡邊							
先取MU	村社							
欠 席	榎木田、菊池、中山、花盛							

事務局〒887-0014 日南市岩崎3-4-2 Itten 堀川ビル 2F 創客創人センター内 TEL0987-22-3363・FAX0987-22-3515

会長：黒岩久登 副会長：築瀬 敦 幹事：井野畑善順 雑誌会報広報委員長：河野通郎

雑誌会報広報委員会より 原稿は、[ocame@wing.ocn.ne.jp](mailto:ocame@wing.ocn.ne.jp) まで送信してください。